

平成三十一年二月二十六日受領
答 弁 第 四 四 号

内閣衆質一九八第四四号

平成三十一年二月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員柿沢未途君提出災害拠点病院等における災害時の長期停電対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員柿沢未途君提出災害拠点病院等における災害時の長期停電対策に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「人命にかかわる事態」及び「どれだけの病院でどれだけの非常用発電機の燃料不足が生じたのか」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

三について

お尋ねの「事例」については把握していない。

四について

現在、病院における非常用自家発電設備の有無、非常用自家発電設備の燃料タンクの容量、当該燃料タンクの容量で病院の診療機能を維持できる日数等について、「病院の業務継続計画（BCP）」の策定状況等の調査について（依頼）」（平成三十年十一月十四日付け医政地発一一一四第二号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）により調査を行っているところであり、現時点ではお尋ねについてお答えすることは困難である。

五について

お尋ねの「平均日数」については把握していないが、「災害拠点病院等の発電施設及び給水設備の緊急点検について（依頼）」（平成三十年九月二十八日付け医政地発〇九二八第一号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）により行った調査により、災害拠点病院七百三十六病院のうち、その非常用自家発電設備の燃料タンクの容量で病院の診療機能を維持できる期間が三日未満であると回答したものは、百十四病院であると把握している。

六について

現在、病院における非常用電源の点検状況等について、「病院の非常用電源の確保及び点検状況の調査について（依頼）」（平成三十年八月六日付け医政地発〇八〇六第一号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）により調査を行っているところであり、現時点ではお尋ねについてお答えすることは困難である。

七について

災害拠点病院がお尋ねのような対応を行っているか否かについては、承知していない。